

県南広域振興局長告示第21号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

令和8年3月3日

県南広域振興局長 菅原健司

訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370601841	社会医療法人花北病院	やちだもの家北上ヘルパーステーション	北上市立花17地割1番地3	令和8年3月1日